



-		居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震性が確保されているものの割合（住宅の耐震化率）	-	-	-	-	-	耐震性が不十分なものをとおむね解消【R17】	-
-		耐震診断が義務付けられた、病院、店舗、旅館等の不特定多数の者等が利用する大規模建築物等のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震化等が講じられたものの割合	-	-	-	-	-	耐震性が不十分なものをとおむね解消【R12】	-
-		廃止予定の施設等を除く全ての社会福祉施設等のうち、倒壊のおそれのあるブロック塀の改修が必要とされる施設の対策完了率	-	-	-	-	-	53%【R12】	-
-		避難所等にもなる公立学校の耐震化率（非木造）	-	-	-	-	-	100%【早期】	-
-		廃止予定の施設等を除く全ての社会福祉施設等の耐震化率	-	-	-	-	-	99.71%【R12】	-
-		地震時管制運転装置の設置率	-	-	-	-	-	70%【R17】	-
-		住宅用火災警報器の設置率	-	-	-	-	-	100%【R17】	-
-		緊急輸送道路一部等の沿道建築物で、耐震診断が義務付けられたもののうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震化等が講じられたものの割合	-	-	-	-	-	50%【R12】	-

### 【1-2】津波・高潮による多数の死傷者の発生

施策No.	推進方針	指標名 KPI	施策・事業の指標					実施主体 担当部署	
			実績	R8年度 目標	R9年度 目標	R10年度 目標	R11年度 目標		R12年度 目標
1	一人一人が迅速・的確に避難行動をとることができるよう、学校や自主防災組織を対象とした防災講座等を通じて、防災マップを活用した避難経路の確認等を推進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、継続的に防災力を強化する。	総合防災訓練の参加者数	2,052人 (R6)	-	-	-	-	3,000人 (R16)	【危機管理課】
		地区防災計画の策定支援	-	10地区	-	-	-	-	【危機管理課】
		自治会等を対象とした防災講座の実施	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
2	津波・高潮発生時に円滑・迅速な避難が行われるよう、津波災害警戒区域図や高潮浸水想定区域図により最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップの周知を行うほか、災害図上訓練や避難訓練の開催、地区防災計画の策定の支援を行うことで防災意識の向上を図る。	宗像市防災Webマップへのアクセス数	-	-	-	-	-	【危機管理課】	
3	市民に必要な情報が迅速かつ確実に伝わるよう、防災行政無線の充実強化を図ることで災害情報を被災者等へ速やかに伝達する手段の確保に努めるとともに、有線系や携帯電話等での情報発信、携帯通信事業者が提供する緊急速報メールの活用や、広報車等の活用も含め、多様な手段の整備に努める。	防災メール（緊急情報伝達システム）登録者数の増加	5,453人 (累計R6)	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		防災行政無線の整備・更新数	-	-	-	-	-	-	-
4	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合には後発地震に対して警戒する措置が、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合には注意する措置が効果的に行われるよう、本市及び防災関係機関等は、相互に情報共有を図るとともに、密接な連携をとりながら、実態に即応した効果的な措置を講じる。	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】	
5	津波発生時の避難は徒歩避難を原則とするが、各地域において、津波到達時間、避難場所までの距離、要配慮者（特に避難行動要支援者）の存在、避難路の状況等を踏まえ、やむを得ず自動車により避難せざるを得ない場合、市は、避難者が自動車で安全かつ確実に避難できる方策をあらかじめ検討する。	地区防災計画の作成・更新	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
6	災害発生時に迅速な避難行動ができるよう、地域特性を踏まえながら、避難路の機能を有する道路や避難場所の整備を進める。	防災倉庫の備蓄の点検・更新の実施	-	-	-	-	-	-	【維持管理課】 【危機管理課】

7	外国人が迅速・的確に避難行動をとることができるよう、避難情報等の多言語化を進めるとともに、災害や避難に関する知識の普及、地域コミュニティへの参加促進等を図る。	外国人向け防災講座実施回数	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		留学生等を対象とした防災講座の実施	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
8	大型台風時に災害対応の遅れや漏れを防ぐため、台風接近時には、地区防災計画や台風災害に備えたタイムラインを活用し、住民に対する適時適切な情報提供や避難誘導等に活用するよう促す。また、実際の災害対応を検証し、必要に応じてタイムラインの見直しを行う。	-	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
9	津波や高潮による被害の軽減を図るため、海岸堤防の整備や維持補修等を推進する。	海岸堤防の整備・維持補修率	-	/	/	/	/	-	【福岡県北九州市土整備事務所】
		海岸堤防に異常がないかの随時巡視の実施	-	-	-	-	-	-	【福岡県北九州市土整備事務所】
-	-	河川堤防等の地震・津波対策の対策完了率	-	-	-	-	-	81% 【R12】	-
-	-	水門・樋門等の地震・津波対策の対策完了率	-	-	-	-	-	88% 【R12】	-
-	-	津波避難ビル等の指定・整備等により避難困難地域に対する対策を実施した市町村の割合	-	-	-	-	-	100% 【R17】	-
-	-	気候変動を踏まえた高潮・津波に対応（必要な堤防高を確保）した海岸堤防等の整備完了率	-	-	-	-	-	50% 【R12】	-
-	-	海岸堤防等の耐震対策の完了率	-	-	-	-	-	64% 【R12】	-
-	-	水門・陸閘(こう)等の安全閉鎖体制の確保率	-	-	-	-	-	100% 【R22】	-
-	-	津波からの早期避難等についての広報や周知活動数	-	-	-	-	-	10回/年 【毎年度】	-

【1-3】河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生

(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)

施策No.	推進方針	指標名 KPI	施策・事業の指標						実施主体 担当部署
			実績	R8年度 目標	R9年度 目標	R10年度 目標	R11年度 目標	R12年度 目標	
1	幹線道路の通行を確保するため、適切な維持管理を進める。	幹線道路舗装修繕の施工	-	/	/	/	/	-	【維持管理課】
2	氾濫の可能性がある市管理河川の改修を推進する。	河川改修工事の実施	-	10件	-	-	-	-	【維持管理課】
		浚渫工事の実施	-	20件	-	-	-	-	【維持管理課】
3	県管理河川について、堤防の高上げや河道の掘削、堰の改築といった治水事業を推進する。	堤防嵩上げ工事、護岸補修工事の実施	-	-	-	-	-	-	【福岡県北九州市土整備事務所】
		雨期前の河川点検の実施	-	-	-	-	-	-	【維持管理課】
4	県が実施する河川改修事業と連携し、市街地での浸水被害を抑制するため、樋門や排水ポンプ施設、雨水貯留施設の維持管理や整備を図る。	-	-	-	-	-	-	【福岡県北九州市土整備事務所】 【下水道課、雨水対策室】	
5	ポンプ場や雨水貯留施設の適切な維持管理に努める。	雨水幹線や調整池等の浚渫・雑木の伐採等の実施	-	-	-	-	-	-	【下水道課】
		雨水対策工事の実施	-	2件	-	-	-	-	【雨水対策室】
		雨水対策設計の実施	-	3件	-	-	-	-	【雨水対策室】
6	用水路及び井堰等の農業用施設の老朽化対策を推進する。また、異常気象等の発生による突発的又は広域かつ長期的な浸水を防ぐため、田んぼダム整備、ため池の改修、農用地の浸水被害を防止するための農業用排水施設等の整備・改修等を推進する。	-	-	-	-	-	-	-	【施設整備課】
		田んぼダムの整備	-	-	-	-	-	-	【施設整備課】
		陵敵寺井堰・田久井堰長寿命化実施設計の実施	-	1件	-	-	-	-	【施設整備課】
		農業用施設改良（水路及び井堰）の実施	-	-	-	-	-	-	【施設整備課】
7	大規模災害が発生した時に住民が主体的で適切な避難行動により命を守るためには、住民等が主体となった避難に関する取組の強化や防災意識の向上等の自助・共助を促進する必要があるため、自主防災組織と連携した避難体制の構築や防災リーダーの確保育成を推進する。また、コミュニティ運営協議会、自治会及び市が連携しながら地区防災計画に関する取組を促進することで、住民等の自発的な防災活動を促進し、地域防災力の強化を図る。	総合防災訓練の参加者数	2,052人 (R6)	-	-	-	-	-	【主管：危機管理課】 【関連：コミュニティ協働推進課】
		コミュニティ運営協議会での防災訓練の実施	-	-	-	-	-	-	【主管：危機管理課】 【関連：コミュニティ協働推進課】
		地区防災計画の策定支援、有効活用支援の実施	-	-	-	-	-	-	【主管：危機管理課】 【関連：コミュニティ協働推進課】
		防災士のスキルアップ、連携強化を目的とする訓練や研修の実施	-	-	-	-	-	-	【主管：危機管理課】 【関連：コミュニティ協働推進課】
		各地区コミュニティ運営協議会や各自治会での防災講座の実施	-	-	-	-	-	-	【主管：危機管理課】 【関連：コミュニティ協働推進課】

		各コミュニティ運営協議会における1名以上の防災士の確保	-	-	-	-	-	-	【主管：危機管理課】 【関連：コミュニティ協働推進課】
8	市内の主要箇所について、道路冠水等の状況が把握できる防災監視カメラの設置を行い、インターネットを通じた市民への公開を図る。	防災監視カメラの設置数	-	/	/	/	/	-	【危機管理課】
		災害時に浸水センサー等を用いて避難行動や事前の備えに繋げる市職員や自主防災組織、市民の数	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
9	豪雨災害の危険性が高まる出水期前に水防訓練を実施する。	水害対応訓練の参加者数	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
10	大規模な洪水・高潮氾濫時における広域避難体制の整備、避難の実効性確保に向けて検討を推進する。	広域避難体制の整備に向けて、県及び近隣自治体との協議の実施	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
11	水害を受けた被災地の早期回復を図る上で、速やかな災害復旧工事等の実施が極めて重要であることから、水防団の充実強化とともに、水防活動の効率化・高度化を図るため、活動現場の状況報告や情報集約、共有等にデジタルデバイスを活用する。	消防団員に対する、活動支援アプリの提供	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
12	水害時に円滑かつ迅速な避難が行われるよう、洪水ハザードマップ及び内水ハザードマップを活用した防災訓練の実施等を働きかけるとともに、地区防災計画の策定を支援する。	地区防災計画の作成・更新	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		自治会等を対象とした防災講座の実施	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
13	大雨による河川からの越水、地すべり、がけ崩れ等の多様な災害から住民を守るため、防災まちづくり拠点施設（避難所、貯水槽、倉庫等）及び防災広場、防災公園の整備を行う。	道の駅における防災対策の完了率	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		避難所に設置している防災倉庫の備蓄の点検・更新の実施	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
14	水害時における公営住宅の空き住戸の活用について、公営住宅の空き状況を把握し、公営住宅やその周辺の住民が、本市が定める避難場所等に避難する時間的余裕がない場合に、迅速な提供を行う。	市内の公営住宅の空き状況についての情報収集の実施	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】 【建築課】
15	大雨等により発生し得る災害に備えて、高齢者施設等の管理者に対し、利用者が円滑で安全に避難できるよう、避難確保計画の作成及び当該計画の基づく避難誘導等の訓練の実施を促す。	個別避難計画の策定率	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
16	施設の機能を確実に発揮させるため、下水道施設等の適切な維持管理・更新を進める。	-	-	-	-	-	-	-	【下水道課】
17	都市における浸水対策の強化を図るため、雨水排水施設の整備に取り組み、都市浸水対策を推進する。	上水道基幹管路耐震適合率	39.8% (R6)	/	/	/	/	-	【下水道課】
18	② 波浪や高潮による被害の軽減を図るため、海岸堤防の整備や維持補修等を推進する。	海岸堤防に異常がないか随時巡視の実施	-	-	-	-	-	-	【福岡県北九州県土整備事務所】
-	-	ダム等管理設備の耐震整備完了率	-	-	-	-	-	88% 【R12】	-
-	-	廃止予定の施設等を除く全ての社会福祉施設等のうち、洪水、内水、高潮又は津波による浸水が想定される区域内にある等、水害対策（止水板設置、浸水深以上の階への避難手段確保等）が必要とされる施設の対策完了率	-	-	-	-	-	24% 【R12】	-
-	-	防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池における防災工事の完了率	-	-	-	-	-	100% 【R17】	-
-	-	ため池工事特措法※に基づく推進計画に位置付けのある防災重点農業用ため池の劣化状況、地震・豪雨耐性評価の完了率	-	-	-	-	-	100% 【R12】	-
-	-	湛水被害等のおそれがあり、防災対策（豪雨対策、地震対策、地すべり対策等）を講ずる優先度が高い農地等における対策完了率	-	-	-	-	-	50% 【R12】	-



11	避難行動要支援者の迅速な避難に繋げるため、地域や関係者による避難支援体制の構築等を推進するとともに、併せて避難行動要支援者事業の啓発を進める。また、消防団や県等と連携し、避難行動要支援者の避難訓練を実施する。	地区防災計画の作成・更新	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		避難行動要支援者の個別避難訓練の実施	-	2件	-	-	-	-	【危機管理課】
12	危険区域内の要配慮者施設について、避難計画策定を促進する。	要支援者名簿登録者の個別避難計画の策定率	-	20%	-	-	-	-	【危機管理課】
13	迅速な避難に繋げるため、できるだけ多くの手段で災害時の通行止め情報や危険情報等の周知を図るとともに、緊急情報伝達システムからの災害情報配信を行う。	防災メール（緊急情報伝達システム）登録者数の増加	5,453人 (累計R6)	-	-	-	-	-	【危機管理課】
14	法令に基づく情報の収集・伝達を確実に行うため、県と国、市町村、防災関係機関とを結ぶ福岡県防災・行政情報通信ネットワークの計画的な維持管理について、県と連携する。また、高度化、多様化する情報通信に対応し、災害時の確実かつ迅速な通信手段とするため、同ネットワークの再整備により主回線を高速・大容量の光回線、副回線を地上無線回線等で二重化するとともに、災害・防災情報を市町村等との間で共有・配信できるシステム等の構築について、県と連携する。	-	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
15	避難者の健康が維持されるよう、避難所の生活環境の改善、車中泊・テント泊等の避難所以外避難者の支援、避難所施設管理者との連携について、必要に応じて避難所運営マニュアルを見直す。	避難所運営マニュアルの更新	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
16	避難行動要支援者の安全の確保を高めるため、福祉専門職や地域住民の計画作成への理解向上及び避難支援者の確保等に取り組み、個別避難計画を作成する。	個別避難計画の策定率	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
17	災害発生時及び平時の備えの段階から、男女共同参画の視点をもって対応できる人材を育成するため、自主防災組織や地域コミュニティのリーダー、地域防災の担い手となる男女を対象に研修を実施する。	男女共同参画の視点をもって対応できる人材育成のための研修会を実施	-	1回	1回	1回	1回	1回	【危機管理課】
18	高齢者、子ども、外国人、LGBTQ+（性的マイノリティ）など多様な視点を踏まえた災害時用備蓄や避難所等での避難生活の重要性について、各種広報、出前講座等を通じて啓発する。	広報、出前講座等の実施	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
19	災害時の円滑かつ迅速な避難を確保するため、「避難情報に関するガイドライン」を踏まえ、適切に避難情報を発令できるよう取り組む。	-	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
-	-	災害安全について指導している学校の割合	-	-	-	-	-	100%【毎年度】	-
-	-	地方公共団体における「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」等の認知率	-	-	-	-	-	100%【R12】	-
-	-	南海トラフ地震発生時におけるやさしい日本語や多言語による情報発信	-	-	-	-	-	1回【R17】	-
-	-	「南海トラフ地震臨時情報」の理解促進を目的としたSNSによる発信の実施	-	-	-	-	-	100%【毎年度】	-

## 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

### 【2-1】警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞

施策No.	推進方針	指標名 KPI	施策・事業の指標					実施主体 担当部署	
			実績	R8年度 目標	R9年度 目標	R10年度 目標	R11年度 目標		R12年度 目標
1	防災監視カメラの設置を進めることで、災害時の幹線道路の渋滞情報や被害状況を把握し、救助活動の推進に努める。	防災監視カメラの設置台数	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
2	消防団員の確保のため、広報等を通じて積極的に働きかけを行うことや、消防団協力事業所の啓発を行う。	消防団員数	530人 (R6)	-	-	-	-	-	【危機管理課】
3	いかなる災害時にも消防団が稼働できるよう、アセットマネジメント計画に基づいて消防団格納庫の移設及び耐震化を図るとともに、併せて車両の整備を推進する。	消防団格納庫の整備	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		消防車両の継続的な更新	-	-	-	-	-	-	
4	自主防災組織の活動促進や防災リーダーの確保育成を進める。併せて、警察・消防・自衛隊等の関係機関と地域が連携した訓練の実施を推進する。	防災リーダーの育成講座開催数	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
5	災害拠点病院である宗像水光会総合病院において、救命救急活動を行えるよう災害派遣医療チーム（DMAT）等の受入体制を進める。	防災協定の締結数	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
6	自治会単位で地域住民の生存・所在等の確認や、急を要する救助活動等の必要性を行政関係機関へ伝達できる仕組みの構築について、地区防災計画作成支援を通じて実施する。	地区防災計画の作成・更新	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
7	地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、民間企業、専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用するなどし、明確な目的や目標をもって合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高める。また、大規模災害を想定した訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める。	総合防災訓練（市内全域対象）の参加者数	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
8	避難行動要支援者一人一人が災害時に的確な避難行動がとれるよう、避難訓練の実施等、個別避難計画の実効性を高める取組等を推進する。	個別避難計画の策定率	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		避難訓練の実施	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
-	-	災害発生時に警察活動の中核拠点となる警察施設の耐震対策の完了率	-	-	-	-	-	100% 【R12】	-
-	-	全消防団のうち、特に風水害に対応した十分な資機材（排水ポンプ、ボート、浮環、フローティングロープ、水のう及び高視認性雨衣）を備え、救助活動等を行うことができる消防団の割合	-	-	-	-	-	100% 【R12】	-
-	-	消防本部における耐災害性強化や新技術等に対応した標準仕様等に基づく指令システムの導入完了率	-	-	-	-	-	100% 【R17】	-

### 【2-2】被災地における医療機能の麻痺

施策No.	推進方針	指標名 KPI	施策・事業の指標					実施主体 担当部署	
			実績	R8年度 目標	R9年度 目標	R10年度 目標	R11年度 目標		R12年度 目標
1	災害時、医療従事者による応急医療を行うため、関係機関（病院、医師会等）との連携を強化する。	防災協定の締結数	-	-	-	-	-	-	【健康課】
2	市保健師、市管理栄養士および応援派遣された保健師等による被災者の健康管理支援を行う体制を整備する。	-	-	-	-	-	-	-	【健康課】
3	災害時、医薬品等の物資を円滑に受け取る必要があるため、製薬会社等との協定締結を進める。	防災協定の締結数	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
4	海上タクシー等、あらゆる移動手段を検討し、重症患者の広域移送体制を進める。	-	-	-	-	-	-	-	【元気な島づくり課】 【危機管理課】
		災害拠点病院等（災害拠点病院、救命救急センター及び二次救急医療機関）の耐震化率	-	-	-	-	-	100% 【R23】	-

【2-3】劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化・死者の発生

施策No.	推進方針	指標名 KPI	施策・事業の指標					実施主体 担当部署	
			実績	R8年度 目標	R9年度 目標	R10年度 目標	R11年度 目標		R12年度 目標
1	避難所となっている公共施設の衛生環境を保全するため、平時から環境整備に関する対策を講じる。	マンホールトイレの整備率	-	-	-	-	-	-	【アセットマネジメント推進課】 【危機管理課】
		公共施設老朽化比率の上昇率（直近5年の平均老朽化上昇率）	1.73% (R6)	-	-	-	-	-	
		トイレや簡易ベッド等の防災備蓄品の整備	-	-	-	-	-	-	【アセットマネジメント推進課】
2	県と連携し、被災者の健康管理支援活動を迅速かつ適切に実施できるよう、マニュアルを整備し、関係機関が連携して中長期的なケア・健康管理を行う体制を構築する。	体制の確認、マニュアル整備	-	-	-	-	-	-	【健康課】
3	避難生活時に特段の配慮が必要な人については、専用のブースを設ける等、状況に応じた対応を図る。	避難所の充足率	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		市職員に対して避難所開設訓練の実施	-	1回	1回	1回	1回	1回	【危機管理課】
4	設備が整った福祉避難所の開設を進めるため、民間企業の施設について福祉避難所の指定を進める。	福祉避難所の指定数	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
5	心身的な負担による災害関連死を防ぐため、避難所内の衛生管理を推進する。	体育館等に空調設備を整備した割合	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		広域防災拠点・地域防災拠点・広域避難地となる防災公園における災害時に活用可能なトイレの確保率	-	-	-	-	-	-	
		広域防災拠点・地域防災拠点・広域避難地となる防災公園における災害時に活用可能な給水施設の確保率	-	-	-	-	-	-	
		各避難所の収容人数に見合う衛生用品の備蓄品整備率	-	100%	100%	100%	100%	100%	【危機管理課】
6	地区防災計画の策定・充実を図る。	地区防災計画の作成・更新	-	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区	【危機管理課】
7	避難生活支援分野において、災害関連死の防止、避難生活環境の向上を図るため、避難生活支援における地域のボランティア人材を育成するスキルアップ研修を実施するとともに、当該人材を地域・避難所とマッチングするための仕組みの構築を検討する。	市民活動・ボランティア活動に参加している市民の人数	6,600人 (R6)	-	-	-	-	-	【危機管理課】 【コミュニティ協働推進課】
		スキルアップ研修の実施	-	1回	1回	1回	1回	1回	【危機管理課】 【コミュニティ協働推進課】
8	被害の小さかった住宅の住民が避難しなくて済むよう、各家庭での備蓄の必要性に関する意識の向上を図る。	あらゆる機会を通じた各家庭等の備蓄の必要性の説明の実施	-	6地区	6地区	6地区	6地区	6地区	【危機管理課】
9	避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者等も配慮した事前の利用計画策定を推進する。また、一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所とその運営体制を確保する。	-	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		人材派遣元との認識共有及び調整の実施	-	-	-	-	-	-	-
10	ジェンダーバランスに配慮した避難所運営体制を確保する。	-	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
11	社会福祉に精通した職員・NPO等の避難所運営への参画を推進する。	市民活動団体の登録者数	138団体 (R6)	-	-	-	-	-	【危機管理課】 【コミュニティ協働推進課】
12	避難所等における生活環境の安全・安心を確保し、多様なニーズに対応するため、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～（令和2年5月）」に基づき、女性職員の参画を図るとともに、自主防災組織や消防団等の地域における女性防災リーダーとの連携による、防災の現場における女性の参画の拡大を推進する。	防災リーダーの育成講座開催数	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】 【男女共同参画推進課】
		防災訓練等計画の修正、実施	-	-	-	-	-	-	-
-	-	避難所等にもなる公立社会体育施設における構造体の耐震対策完了率	-	-	-	-	-	100% 【R10】	-
-	-	広域防災拠点・地域防災拠点・広域避難地となる防災公園における災害時に活用可能なトイレの確保率	-	-	-	-	-	50% 【R12】	-
-	-	スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄	-	-	-	-	-	100% 【R12】	-
-	-	温かい食事を提供するほか、発災直後からスフィア基準を満たす避難所の割合	-	-	-	-	-	100% 【R17】	-

-	避難所等にもなる公立小中学校におけるトイレの洋式化の整備完了率	-	-	-	-	-	-	100%【R12】	-
-	避難所等にもなる公立小中学校におけるバリアフリー化の整備完了率	-	-	-	-	-	-	100%【R12】	-

【2-4】被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギーの供給の長期停止

施策No.	推進方針	指標名 KPI	施策・事業の指標					実施主体 担当部署	
			実績	R8年度 目標	R9年度 目標	R10年度 目標	R11年度 目標		R12年度 目標
1	災害時、輸送のための主要な路線が寸断されないよう、道路施設や橋梁施設の点検調査及び補修を推進する。	橋梁点検の実施	-	115橋	-	-	-	-	【維持管理課】 【施設整備課】
		道路の改良延長	-	-	-	-	-	-	
		幹線道路の年間補修延長	-	-	-	-	-	-	
		橋梁補修設計の実施	-	6橋	-	-	-	-	【維持管理課】 【施設整備課】
		橋梁補修工事の実施	-	5橋	-	-	-	-	
2	水道水の供給機能を維持するため、水道施設の点検及び補修を推進する。	水道施設の点検実施率	-	-	-	-	-	-	【宗像地区事務組合】
		管路の耐震化	-	-	-	-	-	-	
		漏水箇所等の修繕工事の実施	-	-(随時)	-(随時)	-(随時)	-(随時)	-(随時)	【維持管理課】 【施設整備課】
3	物資を供給するルートである緊急輸送道路が機能不全とならないよう、道路の維持管理や補修だけでなく、電柱倒壊の防止として無電柱化を推進する。	電柱倒壊のリスクがある市街地等の第一次緊急輸送道路における無電柱化整備完了率	-	-	-	-	-	-	【福岡県北九州県土整備事務所】
		無電柱化工事の実施	-	1箇所	-	-	-	-	【福岡県北九州県土整備事務所】
4	非常用食料、飲料水、生活必需品などの防災倉庫備蓄品の入替整備を毎年度実施する。	想定避難者数に応じた食料・飲料水（3日分）の備蓄率	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
5	市の備蓄物資が不足することに備え、民間業者との物資供給の協定締結を進める。	防災協定の締結数	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
6	職員が災害時受援計画に従った行動がとれるよう、定期的に防災訓練等を実施する。	職員研修及び図上訓練の実施	-	1回	1回	1回	1回	1回	【危機管理課】
7	災害発生時に燃料供給が滞った場合を想定し、自家発電の整備・稼働等により、災害時においても機能確保できるように備える。	民間物資拠点のうち、災害時に物流拠点としての機能を維持することができる電源設備の導入完了率	-	-	-	-	-	-	【アセットマネジメント推進課】
8	市民や事業所等による備蓄を促進するため、出前講座や防災展示、市広報紙等での広報を実施する。	-	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
-	-	低圧本支管の耐震化率（ガス）	-	-	-	-	-	95.0%【R12】	-
-	-	広域防災拠点・地域防災拠点・広域避難地となる防災公園における災害時に活用可能な給水施設の確保率	-	-	-	-	-	50%【R12】	-
-	-	道の駅むなかたの建物の無停電化及び災害時も活用可能なトイレの確保の完了率	-	-	-	-	-	73%【R12】	-
-	-	新物資システム（B-PLo）の操作訓練参加率	-	-	-	-	-	100%【R12】	-
-	-	地域の実情に応じた公共又は民間の災害用井戸等の代替水源確保の取組	-	-	-	-	-	100%【R12】	-
-	-	燃料タンク等を整備した避難所等の社会的重要なインフラの割合	-	-	-	-	-	100%【R12】	-
-	-	地域の燃料供給拠点となるサービスステーションにおける災害対応訓練実施率	-	-	-	-	-	100%【R12】	-
-	-	指定避難所等のうち、緊急に整備が必要な公共施設等における災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入完了率	-	-	-	-	-	100%【R17】	-
-	-	廃止予定の施設等を除く全ての社会福祉施設等のうち、大規模地震時にも対応可能な非常用自家発電設備（3日分の電力確保）の強化が必要とされる施設の対策完了率	-	-	-	-	-	49%【R12】	-



### 3 必要不可欠な行政機能は確保する

#### 【3-1】行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下

施策No.	推進方針	指標名 KPI	施策・事業の指標					実施主体 担当部署	
			実績	R8年度 目標	R9年度 目標	R10年度 目標	R11年度 目標		R12年度 目標
1	防災拠点となる市役所本庁舎やその他の公共施設において は、宗像市アセットマネジメント推進計画に基づき、長寿命 化を進める。	公共施設老朽化比率の 上昇率（直近5年の平 均老朽化上昇率）	1.73% (R6)	—	—	—	—	—	【アセットマネジメント推進課】
2	災害時に行政機能が低下しないよう、非常用電源の整備を進 める等、バックアップ体制の強化を推進する。	非常用発電機の保守点 検の実施	—	1回	1回	1回	1回	1回	【アセットマネジメント推進課】
3	災害時、迅速に罹災証明書を交付できる体制づくりを進め る。	—	—	—	—	—	—	—	【税務課】
		住家被害認定調査員の 育成	—	—	—	—	—	—	【税務課】
		住家被害認定調査等研 修会の受講	—	—	—	—	—	—	【税務課】
4	基幹系ネットワークが障害による機能停止とならないよう、 通信回線の冗長化や予備機の確保を進める。	上水道事業者及び水道 用水供給事業者におけ る危機管理マニュアル の策定率	—	—	—	—	—	—	【デジタル推進課】
		基幹系システム回線の 冗長化	100%	100%	100%	100%	100%	100%	【デジタル推進課】
5	災害・被害想定の見直しや組織の機構改編等に合わせて業務 継続計画を見直し、実効性のある計画としておくことで、災 害時においても行政機能を確保することができるよう備え る。	定期的な訓練等を踏ま えた業務継続計画等の 改定率	—	—	—	—	—	—	【危機管理課】
6	大規模災害発生時に市外からの支援を円滑に受け入れ、迅速 かつ効果的に被災地を支援するため、受援計画や応援協定の 継続的な見直しを実施し、受援体制の整備を進める。	防災協定の締結数	—	—	—	—	—	—	【危機管理課】
		受援計画の見直しの実 施	—	1回	1回	1回	1回	1回	【危機管理課】
		災害時応援協定を継続 し、担当者の確認等を行 う	—	1回	1回	1回	1回	1回	【危機管理課】
7	災害時、被災者の状況把握及び支援体制の強化を図るために 導入した、被災者支援システムを活用する。	被災者支援システムの 操作研修の実施	—	1回	1回	1回	1回	1回	【危機管理課】
8	災害発生時に職員が迅速に参集できるよう、的確な情報の配 信と連絡体制の整備を進める。	新規採用職員研修内 での防災講演実施回数	—	—	—	—	—	—	【危機管理課】
		緊急情報伝達システム からの配信試験の実施	—	1回	1回	1回	1回	1回	【危機管理課】
9	防災担当職員の技術の向上や関係機関との更なる連携強化を 図るため、総合防災訓練等を実施する。	職員への防災人材育成 プログラムの実施回数	—	—	—	—	—	—	【危機管理課】
		総合防災訓練の参加者 数	2,052人 (R6)	—	—	—	—	—	
10	災害時の救援物資等の受け入れ体制の向上を図るため、受援 訓練を実施し、訓練の検証結果を基に、必要に応じて災害時 受援計画の見直し等を行う。	受援計画の策定・更新	—	1回	1回	1回	1回	1回	【危機管理課】
11	災害対応能力の向上を図るため、災害対策本部設置運営訓練 を実施するとともに、訓練の検証結果を基に、必要に応じて 地域防災計画や災害時職員行動マニュアルなどの見直し等を 推進する。	機構改革等に合わせ、 災害時職員行動マン ユアルの見直しの実施	—	—	—	—	—	—	【危機管理課】
		出水期前までに災害対 策本部設置訓練の実施	—	1回	1回	1回	1回	1回	【危機管理課】
12	災害発生時に、物資供給や専門人材の確保に向けた応援体制 を速やかに構築できるよう、ノウハウやスキルを有する民間 事業者等との災害に関する応援協定の締結を推進する。災害 発生時に速やかに応援体制を構築できるよう、災害に関する 応援協定を締結する団体と平常時から情報交換や訓練等を行 い、連携体制の強化を図る。	防災協定の締結数	—	—	—	—	—	—	【危機管理課】
		災害時応援協定を継続 し、担当者の確認等の 実施	—	1回	1回	1回	1回	1回	【危機管理課】

-	防災拠点となる公共施設等の耐震化率	-	-	-	-	-	100%【R12】	-
-	新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の利用率	-	-	-	-	-	100%【R12】	-
-	災害時の専用衛星通信網の安定的確保が可能となる地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等の整備完了率	-	-	-	-	-	100%【R9】	-
-	参集要員の1週間分、参集要員以外の職員等の3日分程度の緊急食料品、飲料水、簡易トイレの備蓄品確保率	-	-	-	-	-	100%を維持【R17】	-





4	災害時においても、汚水処理施設を維持するため、下水道施設の改修について計画的に実施する。	下水道施設の改修率	-	-	-	-	-	-	-	【下水道課】 【環境課】
5	「上下水道耐震化計画」に基づき、下水道管路の耐震化を推進する。	水道老朽管（CIP・VP）の更新	-	-	-	-	-	-	-	【下水道課】 【宗像地区事務組合】
6	災害時に汚水処理施設が機能不全とならないよう、下水道BCPの改定を適宜行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	【下水道課】
7	災害時、緊急対応が必要な場合に備えて、関係機関との連携協定締結を進める。	防災協定の締結数	-	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		一時避難の方法等について、市民向けの説明会の実施	-	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
8	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止を防止するため、浄化槽台帳システムの活用状況を調査し、災害に強く早期復旧が可能な合併浄化槽の導入促進及び導入による管理の高度化を検討するとともに、施設の老朽化・耐震対策を推進する。	浄化槽設置補助事業件数	-	-	-	-	-	-	-	【環境課】
9	老朽化した単独処理浄化槽から災害に強く早期に復旧できる合併処理浄化槽への転換を促進する。	浄化槽設置補助事業件数	-	-	-	-	-	-	-	【環境課】
10	農業集落排水施設の老朽化対策を進めるため、農業農村整備事業管理計画に掲載されている地区について、最適化構想に基づく老朽化対策を推進する。	-	-	-	-	-	-	-	-	【施設整備課】
11	市が管理する公共下水道において、下水道BCPの情報更新及び定期的な訓練を行い、実効性を高めていく。	-	-	-	-	-	-	-	-	【下水道課】
12	雨水の有効利用を推進するため、情報発信力のある学校等への雨水タンクの設置、ホームページ等を活用した普及啓発を推進する。	-	-	-	-	-	-	-	-	【下水道課】
13	水道施設故障時の応急対応を早期に行うためには、災害等のリスクをあらかじめ想定することや施設の現状の適切な把握が重要であることから、危機管理マニュアルの策定及び施設平面図のデジタル化を促進する。	上水道事業者及び水道用水供給事業者における危機管理マニュアルの策定率	-	-	-	-	-	-	-	【下水道課】
-	-	2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場の停電対策完了率	-	-	-	-	-	-	100% 【R12】	-
-	-	給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合	-	-	-	-	-	-	32% 【R12】	-
-	-	水道の急所施設である導水管・送水管の耐震化完了率	-	-	-	-	-	-	58% 【R12】	-
-	-	水道の急所施設である取水施設の耐震化完了率	-	-	-	-	-	-	67% 【R12】	-
-	-	水道の急所施設である浄水施設の耐震化完了率	-	-	-	-	-	-	76% 【R12】	-
-	-	水道の急所施設である配水池の耐震化完了率	-	-	-	-	-	-	85% 【R12】	-
-	-	下水道の急所施設である下水道管路の耐震化完了率	-	-	-	-	-	-	81% 【R12】	-
-	-	下水道の急所施設である下水処理場の耐震化完了率	-	-	-	-	-	-	63% 【R12】	-
-	-	下水道の急所施設であるポンプ場の耐震化完了率	-	-	-	-	-	-	65% 【R12】	-

-	修繕・改築や災害・事故時の安定給水の観点から計画的にリダンダンシー確保が必要な大口径水道管路（口径800mm以上の導・送水管）に対する複線化・連絡管整備の完了率	-	-	-	-	-	74% 【R12】	-
-	上水道事業者及び水道用水供給事業者における危機管理マニュアルの策定率	-	-	-	-	-	100% 【R12】	-

【5-3】交通インフラの長期にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響

施策No.	推進方針	指標名 KPI	施策・事業の指標					実施主体 担当部署			
			実績	R8年度 目標	R9年度 目標	R10年度 目標	R11年度 目標		R12年度 目標		
1	災害時に物資輸送ルートを確認するため、道路や橋梁等、既存施設の点検調査を推進する。	橋梁点検の実施	-	115橋	-	-	-	-	【維持管理課】 【建築課】 【施設整備課】		
		急輸送道路一部等の沿道建築物で、耐震診断が義務付けられたもののうち、大規模地震時に倒壊等しないように耐震化等が講じられたものの割合	-	-	-	-	-	-			
		緊急輸送道路上の橋梁（りょう）の耐震化率	-	-	-	-	-	-			
		2	災害時における道路の安全性を向上させるため、急傾斜地の崩壊や落石を防ぐための整備を進める。	道路等修繕の実施	-	130箇所	-	-	-	-	【維持管理課】
				道路側溝清掃委託の実施	-	20箇所	-	-	-	-	
				舗装整備、速攻整備、局部改良の実施	-	-(随時)	-(随時)	-(随時)	-(随時)	-(随時)	
				橋梁補修設計の実施	6橋	-	-	-	-	-	
3	大規模災害時の鉄道不通に備え、代替交通手段について関係機関との連携を進める。	橋梁補修工事の実施	5橋	-	-	-	-	-	【維持管理課】 【福岡県北九州県土整備事務所】		
		緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所の整備完了率	-	-	-	-	-	76% 【R12】			
4	大規模災害時の道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路の改良整備を進める。	急傾斜地の崩壊や落石について随時巡視の実施	-	-(随時)	-(随時)	-(随時)	-(随時)	-(随時)	【維持管理課】 【福岡県北九州県土整備事務所】		
		防災協定の締結数	-	-	-	-	-	-		【地域公共交通政策室】	
4	大規模災害時の道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路の改良整備を進める。	補修橋梁数	-	-	-	-	-	-	【福岡県北九州県土整備事務所】		
		幹線道路の年間補修延長	-	-	-	-	-	-			
		交差点改良箇所数	-	-	-	-	-	-			
		道路冠水箇所数	-	-	-	-	-	-			

		災害に強い道路ネットワークとして必要な高規格道路の未整備区間の整備完了率	-	-	-	-	-	-	
		緊急輸送道路の改良整備	-	1箇所	-	-	-	-	【福岡県北九州県土整備事務所】
5	防災力の向上、安全で快適な通行空間の確保の観点から、電線管理者と協議の上、特に緊急輸送道路については、無電柱化の取り組みを進める。	無電柱化工事	-	1箇所	-	-	-	-	【福岡県北九州県土整備事務所】
6	災害時、帰宅困難者対策として、民間企業と協定締結による一時滞在施設の活用を進める。	防災協定の締結数	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		一時避難の方法等について、市民向け説明会の実施	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
-		電柱倒壊のリスクがある市街地等の第一次緊急輸送道路における無電柱化整備完了率	-	-	-	-	-	69% 【R12】	-
-		緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	-	-	-	-	-	90% 【R12】	-
-		大規模地震時に確保すべき港内の海上交通ネットワーク（港湾計画等に基づく耐震強化岸壁に加え、前面の水域施設、外郭施設、背後の荷さばき地や臨港交通施設等を含めた陸上輸送から海上輸送を担う一連の構成施設）の整備完了率	-	-	-	-	-	46% 【R12】	-
-		道路法に基づく道路啓開計画に位置付けられた道路啓開訓練実施率	-	-	-	-	-	100% 【R8】	-
-		避難路や迂回路等になっている農道について、幅員、延長、構造物（橋梁及びトンネル）の状況等を記載した調書の策定割合	-	-	-	-	-	100% 【毎年度】	-

## 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 【6-1】自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

施策No.	推進方針	指標名 KPI	施策・事業の指標					実施主体 担当部署	
			実績	R8年度 目標	R9年度 目標	R10年度 目標	R11年度 目標		R12年度 目標
1	大規模災害時は全職員が災害対応することとなるため、職員の防災知識及び防災意識を高めるための定期的な防災研修を実施する。また、大規模災害発生時における迅速な復旧を図るため、職員を中心とした技術力向上のための研修や、分かりやすいマニュアル・手引の作成等を推進する。	新規採用職員研修内での防災講演実施回数	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】 【人事課】
		職員への防災人材育成プログラムの実施回数	-	-	-	-	-	-	
		職員の防災知識等を高めるための説明会や研修の実施	-	1回	1回	1回	1回	1回	【維持管理課】 【福岡県北九州市土佐整備事務所】
2	社会福祉協議会による災害ボランティアセンターの設置を含め、防災対策に関する活動やボランティアの養成等に取り組む。災害時ボランティア活動を円滑に行うため、市社会福祉協議会も含めてそれぞれの役割分担や連携方法を明確化するとともに、平時から協力・連携体制の構築を図る。また、災害時の円滑な災害ボランティアセンター設置・運営のため、市社会福祉協議会との協働による研修会や訓練の実施、他の関係機関やボランティア人材とのネットワーク構築を行うことにより、災害時に備えた実効性のある体制整備を促進する。	市民活動団体の登録者数	138団体 (R6)	-	-	-	-	-	【コミュニティ協働推進課】 【社会福祉協議会】
		市民活動・ボランティア活動に参加している市民の人数	6,600人 (R6)	-	-	-	-	-	
		社会福祉協議会と市及び関係機関での合同訓練の実施	-	-	-	-	-	-	【コミュニティ協働推進課】 【社会福祉協議会】
		県社会福祉協議会主催災害ボランティアセンター設置運営研修等への参加	-	-	-	-	-	-	【コミュニティ協働推進課】 【社会福祉協議会】
		防災士フォローアップ及び防災リーダー講座の実施	-	-	-	-	-	-	【コミュニティ協働推進課】 【社会福祉協議会】
		自主防災組織や防災士を対象とした研修の実施	-	-	-	-	-	-	【コミュニティ協働推進課】 【社会福祉協議会】
3	災害時に自主防災組織における防災活動の強化を図るため、これまでに養成をした防災士のフォローアップを進める。加えて、防災士を活用した地域の防災体制づくりを進める。	自治会加入率	-	-	-	-	-	-	【主管：危機管理課】 【関連：コミュニティ協働推進課】
		自主防災組織や防災士を対象とした研修等の実施	-	1回	1回	1回	1回	1回	【主管：危機管理課】 【関連：コミュニティ協働推進課】
4	災害発生に備え、地方自治体等との災害時応援協定を進める等、広域的な応援体制の構築を図る。	防災協定の締結数	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		災害時応援協定の継続、担当者の確認の実施	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
5	地域防災の要である消防団員の確保を行うとともに、消防団員の防災力向上に繋がる訓練等を実施する。	消防職員の充足率	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		消防団員数	530人 (R6)	-	-	-	-	-	
		訓練参加率	75.7% (R6)	-	-	-	-	-	
		訓練の実施回数	-	10回	10回	10回	10回	10回	【危機管理課】
6	被災者が必要としている支援制度等を一元的に集約した情報を整理し公開する。	各種支援制度のHP等への公開	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		防災協定の締結数	-	-	-	-	-	-	



5	地域防災の要である消防団員の確保を行うとともに、消防団員の防災力向上に繋がる訓練等を実施する。	消防職員の充足率	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		消防団員数	530人 (R6)	-	-	-	-	-	
		訓練参加率	75.7% (R6)	-	-	-	-	-	
		訓練の実施回数	-	10回	10回	10回	10回	10回	【危機管理課】
6	災害時に迅速かつ円滑な復旧を図るため、建設関係業者や建設関係業界団体と復旧工事・支援業務に関する協定を締結する。	防災協定の締結数	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		復旧工事等に関する協定を締結している相手方と相互の連絡先確認等の実施	-	1回	1回	1回	1回	1回	
		事前復興まちづくり計画等の策定完了率	-	-	-	-	-	-	
-	-	自主防災組織による活動カバー率	-	-	-	-	-	100% 【R17】	-
-	-	防災研修学習到達度テストの一定点数以上達成者率	-	-	-	-	-	100% 【毎年度】	-
-	-	津波避難訓練の実施のための助言・指導を行うことにより、津波避難訓練を毎年実施する市町村の割合	-	-	-	-	-	100% 【R17】	-
-	-	地域ボランティア人材育成研修等の開催完了率	-	-	-	-	-	100% 【R17】	-

【6-3】災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

施策No.	推進方針	指標名 KPI	施策・事業の指標					実施主体 担当部署	
			実績	R8年度 目標	R9年度 目標	R10年度 目標	R11年度 目標		R12年度 目標
1	大規模災害時は、大量の災害廃棄物が発生することが予想されるため、災害廃棄物処理計画に基づく体制作りを進める。災害廃棄物の仮置場として適用可能な土地をリストアップするとともに、災害発生時に確実に運用できるよう準備を進めるなどの取組を通じ災害廃棄物処理計画の実効性の確保に取り組む。	災害廃棄物処理計画に基づく体制作り	-	-	-	-	-	-	【環境課】
2	迅速な復旧・復興を図るため、災害廃棄物処理計画に基づき、県や市町村、関係団体を対象とした支援要請や広域処理の調整等を行い、処理体制の整備を図るとともに、災害廃棄物処理計画の実効性の向上に向け、市職員の人材育成を図る。	防災協定の締結数	-	-	-	-	-	-	【主管：危機管理課】 【関連：環境課】
		協定に基づき、連絡先や一般廃棄物の収集運搬方法等について、協定締結業者との内容確認の実施	-	1回	1回	1回	1回	1回	【主管：危機管理課】 【関連：環境課】
		竣工・稼働後25年以上経過した施設のうち、緊急性が認められる一般廃棄物処理施設の整備・更新の完了率	-	-	-	-	-	30.8% 【R12】	-
		災害廃棄物処理計画策定	-	-	-	-	-	100% 【R12】	-

【6-4】貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

施策No.	推進方針	指標名 KPI	施策・事業の指標					実施主体 担当部署	
			実績	R8年度 目標	R9年度 目標	R10年度 目標	R11年度 目標		R12年度 目標
1	防災対策は日頃のコミュニティ活動の延長であり、地域住民が助け合うことで地域の防災力向上に繋がることから、更なる地域コミュニティ活動を促進する。	自治会加入率	-	-	-	-	-	-	【コミュニティ協働推進課】
		コミュニティ活動に参加、参画する市民の割合	41% (R6)	-	-	-	-	-	
		コミュニティ活動を行う18~64歳の市民の割合	36% (R6)	-	-	-	-	-	
		地区防災計画の策定	-	2件	-	-	-	-	【コミュニティ協働推進課】

2	災害から貴重な文化財、世界遺産構成資産を守るため、防災に関する計画の検討、避難経路の確保、防災設備の更新等、文化財における防災措置の強化を図る。	防火査察、文化財防ぎょ訓練の実施	-	-	-	-	-	-	【世界遺産課】
		防災保守点検や防災設備整備等、防災事業に係る支援の実施	-	-	-	-	-	-	【世界遺産課】
3	災害によって文化財、世界遺産構成資産の毀損滅失が生じた場合、復旧等必要な措置が即座にとれる体制づくりを進める。	各種文化財リストの作成、更新	-	-	-	-	-	-	【世界遺産課】
		文化財所有者等連絡会議(仮称)の設立	-	-	-	-	-	-	【世界遺産課】
		世界遺産構成資産について、毀損等の状況把握を迅速に行うべく定期的なモニタリング・記録の実施	-	-	-	-	-	-	【世界遺産課】
4	市民の財産である文化財について、構造の安全性を保持するための適切な周期での必要な修理・耐震診断・耐震補強工事、防火性向上のための消火栓・放水銃等の防火施設の整備、石垣等の地盤の崩落防止措置等を行うことにより、当該文化財への被害を軽減するとともに、見学者等の安全を確保する。	海の道むなかた館の年間来館者数	116,176人(R6)	-	-	-	-	-	【世界遺産課】
		世界遺産構成資産への来訪者数	814,681人(R6)	-	-	-	-	-	
		歴史講座、史跡めぐり等の参加者数	-	-	-	-	-	-	
5	大規模火災の発生による建物等の焼失発生を防止するためには、火災発生を防ぐことが重要であることから、最先端の設備を含む最適な防災・防火設備を取り入れた防火対策を推進する。	著しく危険な密集市街地の面積の解消率	-	-	-	-	-	-	【世界遺産課】
6	展示物・収蔵物の被害を最小限にとどめるため、収蔵展示施設市文化施設における展示方法・収蔵方法等の点検を実施する。修理の実施にあわせ、文化財の耐震化、防災設備の整備等を進める。また、文化財の被害に備え、それを修復する技術の伝承を促進する。	環境保全のボランティア活動に参加した人数	4,152人(R6)	-	-	-	-	-	【世界遺産課】
		文化財の保存活動の参加者数	-	-	-	-	-	-	
7	災害時、文化財を守る体制を迅速にとることができるよう、文化財防火訓練を行う。	保持・保有団体の活動実績	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
		文化財関連施設での文化財防火訓練の実施	-	1回	1回	1回	1回	1回	【危機管理課】
8	被災者の生活再建に資するため、災害発生の都度、当該災害で適用される支援制度をとりまとめて、速やかに被災者に周知する。	-	-	-	-	-	-	-	【危機管理課】
-	-	不特定の者が立ち入る国宝・重要文化財のうち、特に優先して対策すべきものに係る耐震対策の完了率	-	-	-	-	-	66%【R12】	-
-	-	不特定の者が立ち入る世界遺産・国宝・大規模な重要文化財のうち、特に優先して対策すべきものに係る防火設備の老朽化対策等の完了率	-	-	-	-	-	99%【R12】	-
-	-	国指定文化財(美術工芸品)の保存活用施設のうち、特に優先して対策すべきものに係る水害・老朽化対策の完了率	-	-	-	-	-	100%【R19】	-
-	-	重要伝統的建造物群保存地区のうち、特に優先して対策すべき地区内の不特定の者が立ち入る公共所有の伝統的建造物に係る耐震対策の完了率	-	-	-	-	-	100%【R15】	-

-	史跡等に所在する災害時のリスクが高い斜面等のうち、特に優先して対策すべきものに係る水害・老朽化対策の完了率	-	-	-	-	-	-	100% 【R12】	-
-	史跡等の石垣悉皆調査及び石垣耐震診断に基づく保全対策の完了率	-	-	-	-	-	-	4% 【R12】	-
-	重要伝統的建造物群保存地区のうち、特に優先して対策すべき地区に係る防災計画の策定完了率	-	-	-	-	-	-	100% 【R14】	-

【6-5】事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

施策No.	推進方針	指標名 KPI	施策・事業の指標					実施主体 担当部署	
			実績	R8年度 目標	R9年度 目標	R10年度 目標	R11年度 目標		R12年度 目標
1	県の「応急仮設住宅建設・管理マニュアル」に基づき、災害時に必要な建設型応急仮設住宅を迅速かつ適切に提供できるよう建設可能戸数や候補地の確認等、供給体制の維持を図る。	応急仮設住宅の建設及び借上げにあたり、庁内での役割分担や連携方法などの明確化	-	-	-	-	-	-	【建築課】 【危機管理課】
2	被災者に対する迅速な住宅支援を行うため、公営住宅等の公的賃貸住宅及び賃貸型応急住宅の提供について、県が作成した「災害時における住宅支援手引書」を活用し、県や関係団体との情報共有及び連携を図る。	防災協定の締結数	-	-	-	-	-	-	【建築課】 【危機管理課】
		応急仮設住宅の建設及び借上げにあたり、庁内での役割分担や連携方法などの明確化	-	-	-	-	-	-	【建築課】 【危機管理課】
-		防災拠点や避難地等の確保を図るために整備が必要な防災公園の対策（避難場所となる運動施設、支援部隊の活動拠点となる広場、災害応急対策に必要な備蓄倉庫・発電施設等の整備）完了率	-	-	-	-	-	100% 【R12】	-
-		事前復興まちづくり優先実施地域（土地区画整理事業等により一定程度地籍が明確化された地域を除く地域）における地籍調査の完了率	-	-	-	-	-	83% 【R11】	-